

此運動に關し努力の欠落せしと認めらるるの要項は、

一一般大衆への宣傳及アガライションが足らなかつたこと、従つて大衆自身より強烈なる輿論が生じなかつたこと、

二中間派組合へ積極的に連絡を働かすけなかつたこと、

三組合会議(天夜)自身も統一的組織でなく微力であつたこと、
等である。

六月廿二日常任委員会は組合会議に対する今後の方針として指示した事項は、

一各地の組合会議を更に充實すること、一組合会議を單なる演説会示威運動の協議機関たるに止めず、爭議場とする場
合は本委員の限り協力し合ふこと、

二無産階級協議会を労農組合会議に再組織すること、

三労農党の地域的支部を組織することに努力し組織をこれらに
支部を強固せしめること、

要するに下からの協同戦線を充實すること、全国組合会議準備協議会開催の輿論を喚起に勉めること等のために努力を要す、

これはなほめづであつた。

今總同盟は右翼派組合を糾合して右翼總聯合会を結成せんとし、
中間派組合の内面は左右両翼の対立益々激しく爲めに積極
的に組合会議結成の統一的運動が困難を來してゐる、中央
委員会はその如き方法を依り加盟組合がこの運動の再興に努
力せしむることを指令する。